

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 32,920千円

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(E+F) 978,847千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

区分(事業名)			事業費 H26 予算措置額 A	財源内訳				
				特定財源			一般財源	
				国県支出金 B	地方債 C	その他 D	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市 町村交付金) E	その他 F
社会福祉	障害者福祉	障害者(児)事業 (障害福祉サービス費など)	440,809	330,069	0	0	3,724	107,016
	福祉医療	老人医療費助成事業	8,960	3,384	0	0	187	5,389
		重度障害者医療費助成事業	51,252	25,565	0	0	864	24,823
		高齢重度障害者医療費助成事業	26,279	13,078	0	5,000	276	7,925
		乳幼児医療費助成事業(こども医療含む)	78,651	15,666	42,300	0	696	19,989
		母子家庭等医療費給付事業	9,246	4,757	0	0	151	4,338
小計		615,197	392,519	42,300	5,000	5,898	169,480	
社会保険	国民健康保険	国民健康保険事業(事務費繰出を除く)	186,515	45,728	0	0	4,735	136,052
	後期高齢者医療	後期高齢者医療事業(事務費繰出を除く)	406,634	62,734	0	0	11,566	332,334
	介護保険	介護保険運営事業(事務費繰出を除く)	318,782	0	0	0	10,721	308,061
	小計		911,931	108,462	0	0	27,022	776,447
合計			1,527,128	500,981	42,300	5,000	32,920	945,927

※この表は、平成26年当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費です。